

市政だより音声版の YouTube配信を開始しました

平成29年1月号から、市政だより音声版をYouTubeで配信しています。特集記事等と休日当番医は写真やグラフ等を除く全文を、市・各区からのお知らせは抜粋版を、毎月5日頃に配信します。

YouTubeのチャンネル名は「仙台市政だより音声版」で、市ホームページ(サイト内検索で「市政だより音声版YouTube」と検索)からもお聞きいただけます。

市政だより音声版(デジジー方式CD)と市政だより点字版の郵送も行っています。随時受け付けていますので、ご希望の方は電話で下記までお申し込みください

●対象＝市内にお住まいで視覚障害のある方

申・問広報課☎214・1150

記念樹プレゼント
誕生や結婚、新築など、人生の節目を迎えられた方に記念の苗木を差し上げます。
●対象＝平成27年2月1日～平成29年1月31日に次の記念を迎えた方①誕生、小学校入学(平成29年度に入学する方を含む)②結婚、銀婚、金婚③賀寿(還暦・古希・喜寿・米寿)④新築(市内に住宅を新築または戸建て住宅を購入された個人の方。マンション購入は対象外)●同一の記念で再度申し込むことはできません ●樹木＝コウメ、コデマリ、サラサドウダン、ブルーベリー、ヤマモミジ、キンメツゲ、キンモクセイ、サザンカ ●本数＝①②③1本④3本
申市役所本庁舎1階市民のへや、区役所総合案内、総合支所、市民センターなどで配布する申込

書(ホームページ:http://www.sendai-park.or.jp/web/からもダウンロード可)で2月28日までに 問仙台市公園緑地協会☎293・3583
**有料でごみを回収する業者に
ご注意ください**
粗大ごみ等の回収は、粗大ごみ受付センターに申し込むか、各環境事業所または許可業者に依頼してください。許可のない業者が有料でごみを回収する(ごみを出す側が代金を支払う)ことは法律で禁止されています。許可業者は、スピーカーを鳴らしながらトラックで巡回したり、チラシを配布したりすることはありません。トラックで巡回している業者等に代金を請求された場合は、情報をお寄せください。
問廃棄物管理課☎214・8227

●対象＝申込時に6カ月以上市内にお住まいで、養育する児童・生徒の新入学にかかる経費の負担が経済的に困難な世帯の方 ●貸付限度額等＝①小・中学校(生活保護世帯の方を除く)／5万円以内②公立高校／10万円以内③私立高校／15万円以内。いずれも無利子 ●返済＝2カ月据え置き後、20カ月以内(15万円貸し付けの場合は30カ月以内) ●貸し付けには審査

入学援助金を支給します
●対象＝4月に小・中学校に入学する児童・生徒のいる低所得世帯(生活保護世帯を除く)で次のいずれかに該当する世帯①就学援助を受けている②本年度中に生活保護が停止または廃止された③児童扶養手当を受給している④同居している世帯全員(単身赴任の保護者を含む)の年収が一定額以下である ●支給には審査があります ●支給額＝児童・生徒1人につき小学校2万2千円、中学校2万7千円 ●申請を証明する書類と同じ居する世帯全員の住民票等を持参で3月1日から7月31日までにお住まいの区の区役所保健福祉センター管理課(☎は10ページ)
入学準備金の貸付制度をご利用ください
●対象＝申込時に6カ月以上市内にお住まいで、養育する児童・生徒の新入学にかかる経費の負担が経済的に困難な世帯の方 ●貸付限度額等＝①小・中学校(生活保護世帯の方を除く)／5万円以内②公立高校／10万円以内③私立高校／15万円以内。いずれも無利子 ●返済＝2カ月据え置き後、20カ月以内(15万円貸し付けの場合は30カ月以内) ●貸し付けには審査

新しい総合事業の 説明会を開催します

介護保険制度の改正に伴い、4月より「介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)」が始まります。この新しい総合事業の目的や従来のサービスからの変更点等についての説明会を開催します。

日時		会場
2/7 (火)	10:00～11:30	戦災復興記念館
2/10 (金)	19:00～20:30	太白区文化センター
2/14 (火)	14:00～15:30	若林区文化センター
2/16 (木)	14:00～15:30	イズミティ21
2/21 (火)	14:00～15:30	宮城野区文化センター

●直接会場へ

問介護保険課☎214・8246

査があります ●市内にお住まいの保証人が1人必要です ●受付期間＝3月31日まで ●申し込み方法については社会福祉協議会各区事務所にお問い合わせください ●申・問お住まいの区の社会福祉協議会(青葉区☎265・5260、青葉区宮城支部☎392・7868、宮城野区☎256・3650、若林区☎282・7971、太白区☎248・8188、泉区☎372・1581)
ひとり親家庭等高等職業訓練促進資金貸付事業を始めます
●対象＝市内にお住まいのひとり親家庭の親で、高等職業訓練促進給付金の支給対象となっている方 ●貸付限度額等＝①養成機関への入学時に入学準備金として50万円②養成機関を修了

し、かつ資格を取得した場合に就職準備金として20万円。いずれも連帯保証人を立てる場合は無利子 ●一定の要件を満たす場合は貸付金の返還を免除します ●申・問仙台市社会福祉協議会☎223・2142
市消防団協力事業所表示証等の交付申請を受け付けます
消防団員確保への協力や従業員の消防団活動に配慮している事業所等に対して、その社会貢献の証として、表示証と認定証を交付します。申請方法など詳しくはお問い合わせください。●受付期間＝3月1日(水)～31日(金) ●申・問最寄りの消防署(連絡先はお問い合わせください) ●問消防局総務課☎234・1111

☐注意事項
●催しは、2月6日からの内容を掲載しています
●料金の記載のないものは無料(入館料が必要な施設あり)
●休館日等は事前に確認ください
●来庁・来場の際は公共交通機関をご利用ください
●未掲載のファクス番号は、広報課FAX211・1921、☎214・1150へお問い合わせください
●市役所への郵便は郵便番号(〒980-8671)と課名のみに届きます

☐申込時の必要事項
右記の項目を(往復はがきには返信先も)記入してください。特に記載のないものは、はがき1通につき1人、締切日消印有効。
○申し込み内容(講座名等)
○〒住所
○氏名(フリガナ)
○電話・ファクス番号
○その他必要事項

☐電話番号案内
仙台市役所 ☎261・1111(代)
青葉区役所 ☎225・7211(代)
宮城野区役所 ☎291・2111(代)
若林区役所 ☎282・1111(代)
太白区役所 ☎247・1111(代)
泉区役所 ☎372・3111(代)
宮城総合支所 ☎392・2111(代)
秋保総合支所 ☎399・2111(代)

☐仙台市ホームページ
http://www.city.sendai.jp/

☐仙台市携帯電話用ホームページ
http://www.city.sendai.jp/m/

☐仙台市広報課Facebookページ
https://www.facebook.com/sendaipr/



お知らせ

information

申・申し込み 問・問い合わせ 申・問・申し込み・問い合わせ (先着)先着順 (抽選)申し込み多数のときは抽選

市議会第1回定例会は2月9日に開会予定です
本会議の模様を市役所本庁舎1階市民のへや、区役所・総合支所でテレビ中継します。
また、市議会ホームページhttp://www.gikai.city.sendai.jp/では会期日程の詳細を掲載するほか、インターネットライブ中継を実施。平成27年第1回定例会以降の本会議、予算・決算等審査特別委員会の録画中継も行っています。
問議会事務局調査課☎214・6169

被災した方のための支援情報

被災者生活再建支援制度(基礎支援金)の申請期限延長について

被災者生活再建支援制度(★)(基礎支援金)の申請期限が1年間延長になりました。申請がお済みでない方は、手続きをお願いします。なお、これまで支給を受けた方への追加の支給を行うものではありません。

★被災者生活再建支援制度
震災により生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して、住宅の被害程度に応じた基礎支援金と、住宅の再建方法に応じた加算支援金を支給し、生活の再建を支援します。なお、加算支援金は、基礎支援金の対象に該当する場合のみ対象となります。

◆支給額＝次の①と②の合計額
①【基礎支援金】全壊など100万円、大規模半壊50万円②【加算支援金】建設・購入200万円、補修100万円、賃借(公営住宅は除く)50万円
※世帯人数が1人の場合、支給額が4分の3になります

※半壊または大規模半壊の判定を受けた住宅をやむをえず解体した場合、全壊扱いとなります
※詳しくは、下記にお問い合わせください
◆申請期限＝平成30年4月10日(基礎支援金・加算支援金とも同一日となります)
◆受付時間＝9:00～16:30(閉庁日を除く)
◆受付場所＝市役所本庁舎5階社会課、各区役所保健福祉センター管理課

問被災者支援情報ダイヤル☎214・3805
(平日9:00～17:00)

緑化助成の申請は2月28日までに
本年度の緑化助成事業の申請受け付けは2月28日で締め切ります。なお、新年度の申請受け付けは4月1日からの予定です。
●対象事業＝①生垣づくり助成事業②建築物緑化助成事業③緑

花の種類		単位	費用
パンジー(混合)、ビオラ(混合)、リスボール(白)、ムルチコール(黄)	40株/箱	各	2,500円
芝桜(混合)	24株/箱		2,900円
消費税・配達料込み			

仙台市都市計画審議会
●日時＝2月7日(火)午後1時半～
●会場＝市役所本庁舎2階第1委員会室 ●日程等は変更になる場合があります ●ホームページ、市役所本庁舎1階市政情報センター、宮城野区・若林区・太白区情報センターでも会議の情報を提供しています
問都市計画課☎214・8294